

令和8年度はこね健康ポイント事業実施方法  
リーフレット

**1 目的**

町民の生活習慣病予防や健康保持・増進、未病改善のために、健康チェックや健康に関するイベント、教室等に参加することによりインセンティブを付与し、行動変容を促すことを目指すもの。

**2 実施期間**

令和8年5月15日（金）～令和9年3月13日（土）まで

**3 対象者**

町民のうち実施期間中に18歳以上となる者

**4 内容**

町が実施するイベントや講習会、プール、歩数・血圧記録等に参加した者にポイントを付与し、3ポイント分または5ポイント分貯めると賞品の抽選に応募できる。

**5 参加および応募方法**

対象者であって、応募はがきの全ての項目に記入があり、3ポイント分または5ポイント分付与された（みなした）応募はがきを以下の通り提出する。

- (1) 窓口 さくら館または保険健康課に設置してある「応募はがき回収箱」に入れる。
- (2) 郵送 ポストに投函。

**6 応募締切**

令和9年3月13日（土）消印有効

**7 注意事項**

- (1) 応募は1人一口まで、本人のみ可能とする。（ポイントの譲渡は不可とする。賞品の交換、下取りはできない。また、転売は遠慮願う）先着順ではない。
- (2) 虚偽の申告その他不正と認められる行為があった場合や、応募条件を満たしていない場合（項目記入漏れ等）は、抽選の対象とならない。
- (3) 当選に関する問い合わせや希望は受け付けない。
- (4) あて先不明等の理由により賞品を届けられない場合は、当選権利を無効とする場合がある。
- (5) 応募はがきを紛失した場合は、新しい応募はがきでポイントを集める。ポイントの再付与は行わない。

- (6) 応募情報や発送先等の個人情報、商品発送および記入事項の集計、事業検証以外に使用せず、住所、氏名等の個人情報を特定できる情報は責任をもってすべて廃棄する。
- (7) 賞品の発送は保険健康課から発送する。

## 8 賞品について

対象者及び内容：(1) 3ポイント付与 クオカード1,000円分を30人  
(2) 5ポイント付与 クオカード3,000円分を20人

抽選方法：応募要件を全て満たしている者の中から抽選を行う。

当選発表：当選者の発表は賞品の発送をもってかえるものとする。

※リーフレットおよび箱根町公式LINEアカウントを一括し、応募要件を全て満たしている者の中から抽選を行う。

## 9 リーフレットについて

### (1) 掲載内容

①名称、②参加方法、③町が指定する対象事業、④町が指定する対象動画、⑤健康ポイントカード、⑥応募締切、⑦応募要領、⑧健康づくりチェックリスト、⑨問い合わせ先（課係名、電話、ホームページ検索名称、二次元コード）

※リーフレット：別紙のとおり

### (2) 配布方法

- ア 40歳以上の者には、健（検）診受診の際に配布
- イ 20～39歳の者には、個別に郵送（子宮がん検診クーポン対象者を除く）
- ウ 窓口での配布（さくら館、保険健康課、各出張所）
- エ 一部対象イベントで配布

## 10 周知方法

- (1) 町広報（6月号掲載予定）
- (2) 町ホームページ
- (3) 健康づくりに関する事業実施時
- (4) 周知チラシの配架・配布
  - ア さくら館、保険健康課および各出張所の窓口に配架
  - イ 健（検）診の受診券に同封
- (5) 箱根町公式LINE
- (6) さくら館メールマガジン
- (7) 町内医療機関

## 11 問い合わせ先

問い合わせ先：電話 85-0800（さくら館）